

東京都 三鷹市



第20回 子ども子育て新システム
基本制度ワーキングチーム資料

子ども本位の 子ども子育て支援を目指して

東京都三鷹市

2012.1.31

三鷹市の位置と概況

- ・面積：16.5 km² ・人口：約18万人 ・世帯：約8万7千世帯
- ・新宿から約15km ・JR中央線で新宿から15分
- ・東京23区に隣接する高環境・高福祉を目指す緑と水の公園都市、住宅都市
- ・一般会計予算：649億8千万円（2011年度当初）地方交付税の不交付団体
- ・就学前児童数8,715人（外国人登録含む）
 保育所2,517人 幼稚園2,725人 在宅3,473人
 28.9% 31.3% 39.9%



たか



三鷹市の子育て支援施策の推移

施設保育

在宅子育て支援

全国初の公立保育所での0歳児保育開始

昭和31年
昭和63年

市立保育所による「地域開放事業」開始

平成6年

子ども家庭支援センター「すくすくひろば」開設
相談事業、緊急一時保育事業、子どもショートステイ事業

平成12年

インターネット子育て相談開始

株式会社への公立保育園運営委託

平成13年

みたかファミリー・サポート・センター開設

東台保育園

みたか子育てネット開始

幼稚園跡地活用検討チーム
三鷹市公設民営保育園運営評価委員会

駅前保育園

平成14年

子ども家庭支援センター「のびのびひろば」開設
一時保育事業、トワイライトステイ事業、病児保育、育児支援ヘルパー事業

法人への運営委託による公設民営化方針

牟礼保育園

三鷹市子ども家庭支援ネットワークの整備

幼保小連携モデル事業（高山小）

大沢台保育園

コミュニティ・センターでの「出前型親子ひろば：あそびとおしゃべりの会」開始

市立保育園の公設民営化

平成19年

ちどり子ども園

西野保育園

平成20年

三鷹市子育て支援ビジョン策定

平成21年

こじか保育園

三鷹市次世代育成支援行動(後期)計画策定

平成22年

子ども政策部の創設



みたか

「三鷹市子育て支援ビジョン」の策定

三鷹市自治基本条例(H17.9)

三鷹市子ども憲章(H20.6)

三鷹市基本構想(H13.9)

第3次三鷹市基本計画(H20.3改定)

「三鷹市子育て支援ビジョン」(H21.3)

三鷹市教育ビジョン(H18.12)

- ～三鷹市が目指すべき「次世代育成の環境整備」に向けた子育て支援政策の基本的かつ総合的指針～
- ・多様な主体の参画と協働による子育て支援体制の整備
 - ・子育て生活を応援する在宅子育て支援
 - ・子どもの育ちを伸ばす施設保育支援
 - ・学童保育所を中心とした子育て支援環境の充実
 - ・子育て支援施策の質の向上を目指した検証・研究・研修の拡充

「三鷹市次世代育成支援行動計画(後期計画)」の策定(H22.3)

子ども政策部の創設(H22.4) 総合的な子育て支援施策の展開



たか

< 施設保育支援 ~ 公設民営化の取り組み >

名称	開設時期	委託事業者	定員	付加機能
市立東台保育園	H13.4	(株)ベネッセスタイルケア	69	延長保育、地域開放
市立三鷹駅前保育園	H14.4	(社福)三鷹市社会福祉事業団	30	延長保育、親子ひろば、一時保育、トワイライトステイ、地域開放
市立牟礼保育園	H16.4	(株)こどもの森	92	延長保育、一時保育、地域開放
市立大沢台保育園	H18.4	(株)ベネッセスタイルケア	62	延長保育、親子ひろば、地域開放
市立西野保育園	H19.4	(社福)三鷹市社会福祉事業団	101	定員増、延長保育、一時保育、地域開放
市立ちどりこども園	H19.4	(社福)三鷹市社会福祉事業団	83	延長保育、幼稚園タイプ受入れ、地域開放
市立こじか保育園	H20.4	(株)こどもの森	58	延長保育、親子ひろば、地域開放

公設民営化の検証サイクル

<4月>

<10月>

<3月>

三鷹市立保育園保育のガイドラインの遵守

毎月の運営報告と公立保育園長連絡会での情報共有

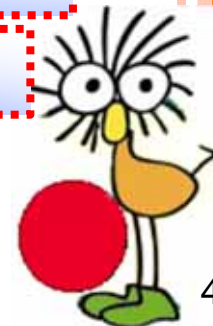
子ども育成課による実地調査の実施

保護者/職員満足度調査の実施

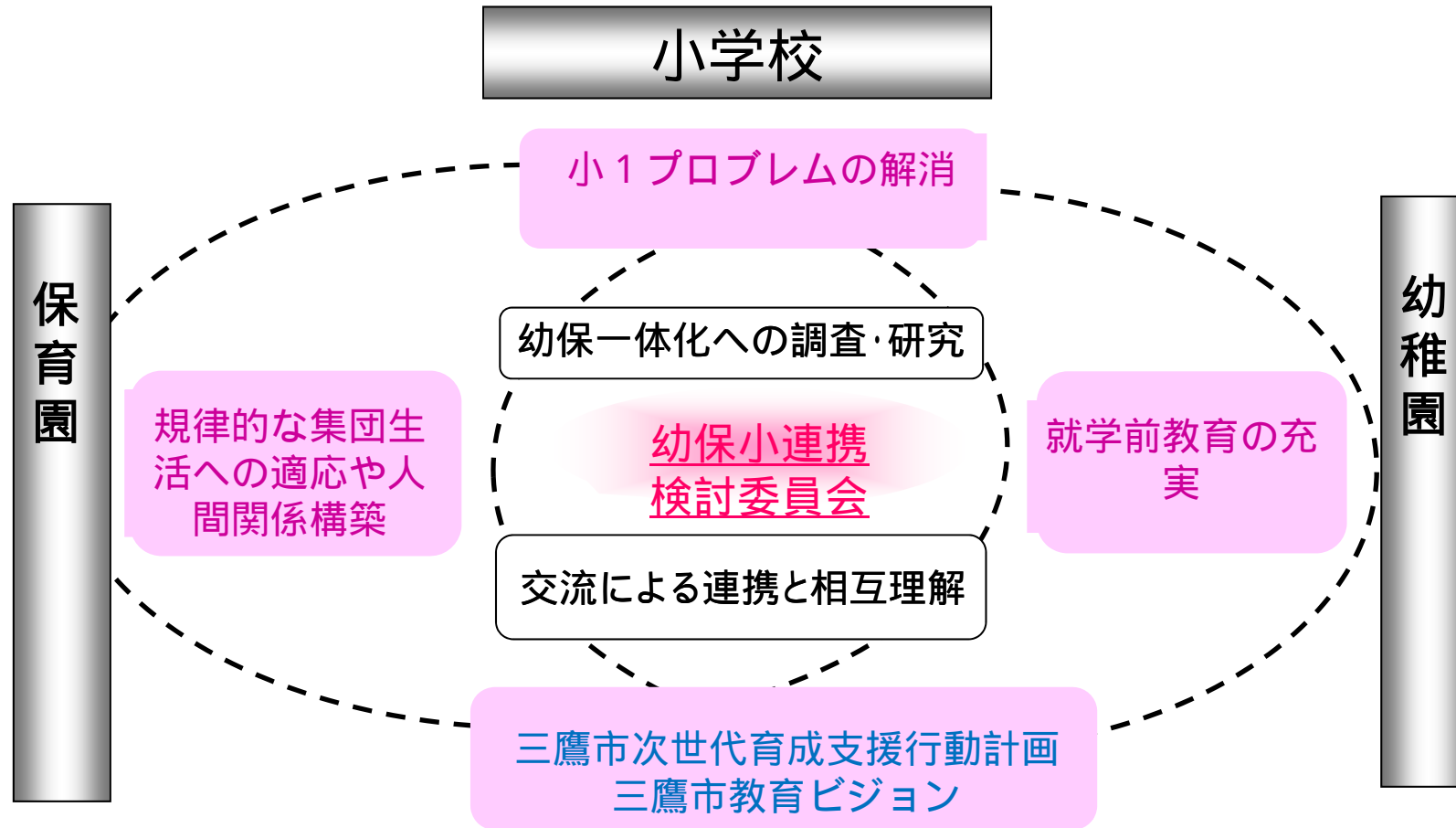
第三者評価の実施

運営委員会による計画の検証

運営委員会による実績の検証

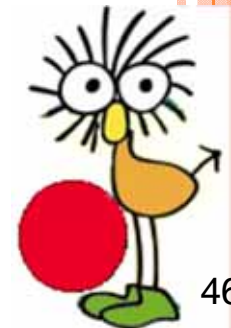


<施設保育支援～幼保一体化の取り組み>



三鷹市

三鷹市教育委員会



< 施設保育支援～三鷹型子ども園の取り組み >

三鷹市立ちどり子ども園

概要

- ・平成19年4月開園
- ・保育園児53人、幼稚園タイプ園児30人
- ・(社福)三鷹市社会福祉事業団への運営委託

特徴

- ・旧市立幼稚園の跡地を活用(小学校に隣接)
- ・市の保育士及び幼稚園教諭等を派遣し、事業団プロパーと協働して運営にあたっている。
- ・幼児教育と保育の柔軟な融合によるカリキュラム実施(開設1年前より幼保職員中心のプロジェクト始動)

小学校(教育委員会)との関係

- ・小学校教育とのリンケージ(こども園運営委員会による連携方策の検討)
- ・子どもたちの日常的な交流
- ・セキュリティ環境の整備

保護者との関係

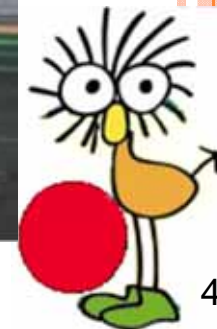
- ・公立施設での幼稚園教育への期待
- ・地域要望による幼稚園タイプ機能の付加



三鷹市立ちどりこども園

市立幼稚園のノウハウを継承し、幼・保・小連携の取組に資する施設として開設。

保育所保育指針、幼稚園教育要領に基づいた1～5歳児までの一貫した保育と小学校教育を視野に入れた遊びを通じた幼児の教育活動、異年齢保育による世代間交流、小学校隣接のメリットを活かした小学校への円滑な移行、保育相談、近隣幼児の園行事への招待、園庭開放、図書の貸し出し等の在宅子育て支援、預かり保育を実施。



<施設保育支援の展開（H22～）>

待機児童の早期解消と都市再生のための施設の更新

待機児童の解消
保育サービスの
拡充
保育の質の確保

・ 公立保育
所への補助
金廃止

・ 景気低迷
による保育
需要の増

三鷹市の人口動向と施設需要分析 育児休業明け児童の受け入れ枠拡大によるワーク・ライフ・バランスの実現 運用定員の弾力化(0歳児室の1・2歳児室への転用)

公有地活用型民間保育所の誘致

保育園建替え仮設園舎跡地の利用

賃貸物件による保育所整備事業

民間土地所有者のご協力

安心こども基金の活用

ファシリティ・マネジメントの推進

(診断結果に基づく計画的対応)

市立保育園の再配置と公設民営化

都営住宅の耐震建て替え時に年齢別定員の見直し

運営形態毎の特色ある保育サービスメニューの整備

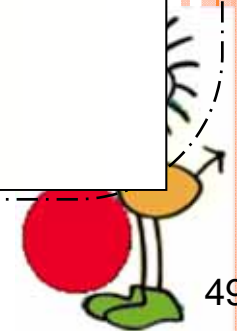
公設公営、公設民営(民間、事業団)、私立

保育ガイドラインの共有化による質の維持

地域化事業、食育の推進等

延長保育の充実、定期利用の導入

たか



< 施設保育支援の展開 (H 2 2 ~) >

待機児童の早期解消と都市再生のための施設の更新

0 ~ 2 歳児の保育需要に特化した認可外保育環境の整備

- ・地域の多様な参画と協働
- ・人財・保育資源の活用

こども園化の対応

幼保一体化への取り組み

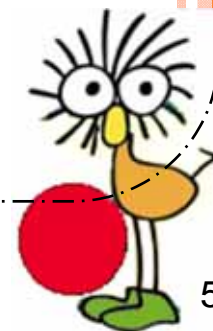
児童福祉法の改正による、家庭的保育事業の担い手の拡充及び支援

N P O 法人による小規模保育所の開設支援
(U R 空き室の活用)

家庭的保育事業 家庭的保育者支援員の設置

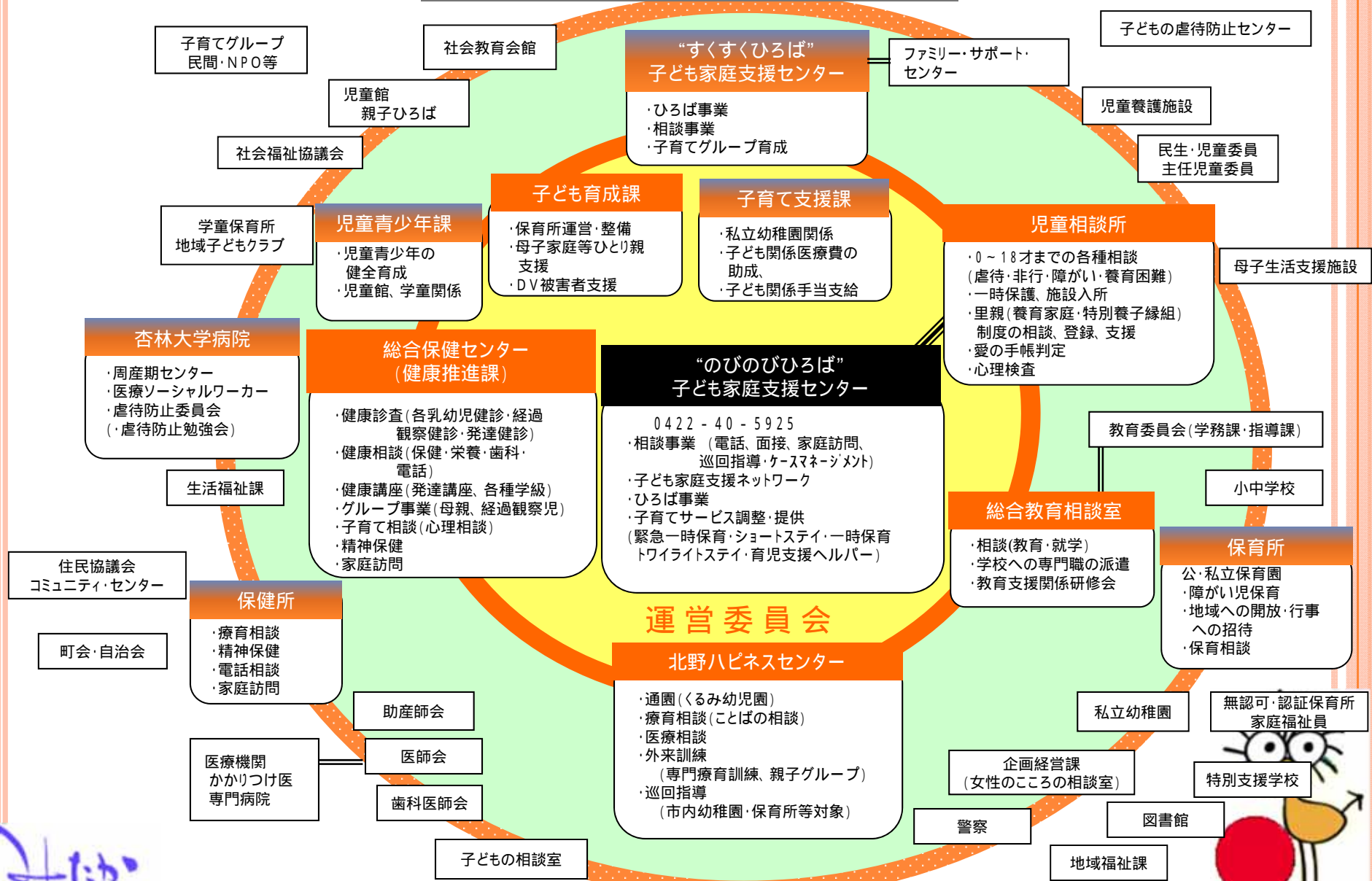
- ・ 認証保育所 設置支援
 - ・ 事業所内保育施設 現状把握と設置可能性の検討
- 三鷹市独自の「三鷹市事業所内保育施設等支援事業補助要綱」を活用し、既存の事業所内保育制度や家庭的保育事業制度と併用して開設支援

- ・ 幼稚園型認定こども園
第 2 号施設誕生への働きかけ
- ・ ちどりこども園の取り組み
新システムへの対応の検討



< 三鷹市子ども家庭支援ネットワーク図 >

三鷹市要保護児童対策地域協議会



ふたか



< 在宅子育て支援～保育園の地域開放事業 >

公立保育園職員による地域化委員会が中心となって、**昭和63年**から始まった保育相談事業を、在宅子育て支援を目的とした地域開放事業として継承・発展

保育園と地域の交流事業

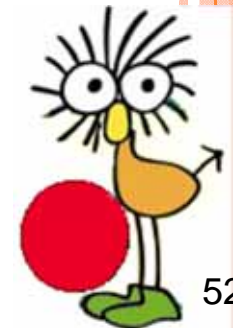
- ・ 保育園行事を通じての地域と交流
- ・ 園庭開放

親子ひろば事業

- ・ 常設ひろば 4 か所
- ・ コミュニティセンターでの出前型ひろば事業（あそびとおしゃべりの会）

子育てインフォメーション

- ・ 年に 1 回、市役所で開催
- ・ 各保育園や子ども家庭支援センターの紹介
- ・ 地域開放事業の総合情報提供



< 在宅子育て支援～子ども家庭支援センター >

- (1) 常設親子ひろば事業(すくすくひろばH6、のびのびひろばH14)
- (2) 出前型親子ひろば事業(H14)
- (3) 緊急一時保育事業(H9)
- (4) 病児保育事業(H14)
- (5) 育児支援ヘルパー事業(H16)
- (6) 子どもショートステイ事業(H10)
- (7) ファミリー・サポート・センター事業(H13)
- (8) 一時保育事業(H14)
- (9) トワイライトステイ事業



一時保育事業

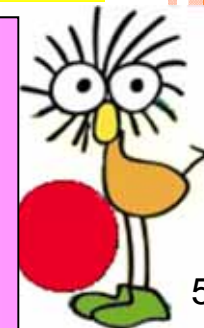
在宅支援

対象: 生後3か月～就学前児(在宅保育児)
保育時間: 年始を除く毎日8:00～19:00(時間外はTWSで対応)
利用方法: 事前登録制で、利用日の2日前までに申し込む。
利用料金: 600円/h(平日)、750円/h(土日祝日及び年末)
利用形態: 三鷹駅前保育園にて保育

トワイライトステイ事業

就労支援

対象: 生後3か月～小学生(在園児、就学児)
保育時間: 年始を除く毎日8:00～22:00
利用方法: 事前登録制で、利用日の2日前までに申し込む。
利用料金: 500円/h(小学生)750円/h(在園児)
利用形態: 保育園、学童保育所から駅前保まで
タクシー送迎有: 400円/回



三鷹市子ども家庭支援センター「すくすくひろば」

平成6年度に親子ひろば事業の拠点施設として開設し、平成9年度に子ども家庭支援センターとして条例設置。「乳児家庭全戸訪問事業」の事務局も担い、2階には「ファミリー・サポート・センター」の事務所も併設している。平成14年度に開設された先駆型子ども家庭支援センター「のびのびひろば」と並ぶ在宅子育て支援の拠点施設。

